

**藤元議員** それでは、2点についてお伺いいたします。最初に福島第1原子力発電所の事故についてであります。大神前町長時代にT P P問題を取上げさせていただきました。もし、T P P協定が締結されるようなことになれば、本町のような田舎の自治体は壊滅的な打撃を受け、地域経済はさらに疲弊し、一層の過疎化が進み活力のない町になってしまう。どうしても阻止しなければならない。こういう思いで質問させていただきましたが、今回、原発事故についてお伺いするのも、同じ気持ちでさせていただくものであります。牟岐町を人の住めない町にしてはなりません。本町のすぐ近くには原発はありません。しかし、後からも述べますが、一旦事故が起こりますと、被害は広範囲にひろがりますので、決して安心出来るものではありません。本町からは一番近いのは伊方原発ということになるかと思いますが、もし重大事故が起これば、福島の方々のように町民のみなさんが大変な生活を強いられる可能性も十分考えられます。しかし、決してそんなことになってはならないのであって、そのためにも私たち一人ひとりが、今、声を上げていかなければならない。町長には、その先頭に立って声を上げていただきたい。そういう思いで質問させていただきます。3月11日の三陸沖大地震と、それにともなう大津波は福島、宮城、岩手などの沿岸地域に壊滅的な被害をもたらしました。さらに、追い討ちをかけたのが福島第1原発の事故であります。3月12日には1号機、14日には3号機、15日には4号機の建屋が水素爆発により吹き飛び、放射性物質が大量に放出されました。また、放射性物質を含む冷却水の海への流出もあり、今後海洋汚染の広がりも心配されます。事故から3ヶ月が過ぎ、現場においては懸命の復旧作業が続けられているところですが、いまだに事態収拾の目途は立っていないという状況であります。原発事故による避難者は、11万3000人とされていますが、避難をされている住民のみなさん方は、大事な家畜や農地、職場、住宅、ペットなど、ありとあらゆるものを放置し、何時帰れるとの見通しもないまま仕事や生活、健康、教育などなど、将来に不安を抱えながらの避難生活を余儀なくされております。また、放射性物質による汚染が福島県のみならず、岩手、宮城、茨城、群馬、栃木、埼玉、千葉、東京、静岡など広範囲で確認されており、健康被害の心配はもちろん農畜産物、水産物の出荷停止、風評被害などによる経済的被害は甚大であります。私たちは、常日頃、電力、或いは、発電方法など、余り深く考えることもなく生活してまいりました。アナログ放送が終わると言えばテレビを買い換える。風呂に入りたいと思えばスイッチ一つ入れれば風呂が沸く。暑いといえばエアコンのスイッチを入れる。多くの方はこんなことを普通のこととして生活されてきたと思います。しかし今回の事故で、日々の生活のあり方、原子力発電の危険性について改めて考えさせられた方も多いのではないのでしょうか。現

在我が国では、点検中のものも含めると54基の原発が存在し、それ以外に建設中が3基、計画中のものが11基あり、日本の総発電量に占める原子力発電の割合は、約25%だと言われております。1960年代には商業用の原発の稼働が始まりましたが、1970年代の石油ショックを契機に、低コスト、クリーンエネルギーを合言葉に原発の増設が進められてまいりました。しかし、本来、原子力による発電は、他の発電方法とは比べようがないほど危険性をともなう発電方法でありますし、しかも、わが国は、世界有数の地震、津波国であります。一旦事故が起これば手がつけられなくなるのが原子力発電であります。この間、原子力、地震、津波の研究者からは原発の危険性が度々指摘されてきましたし、同じく国会でもその危険性が取上げられてきました。しかし、歴代政権、電力会社は、これらの指摘に対して真摯に耳を傾けることなく、何重にも防護策を講じてあり、事故は起こりえないと、警告を無視し、原子力発電を推進してきたのであります。今回の震災の中で、想定外という言葉が良く使われました。しかし、今回の原発事故を想定外という言葉で片付けて良いのでしょうか。今回の事故を振り返って見ますと、3月11日、午後2時46分、三陸沖を震源とする、マグニチュード9.0、最大震度7.0の巨大地震により、送電線のショート、変電所の機械の故障、鉄塔が倒れたことなどにより、原発の外部電源が絶たれました。そして予備電源であるディーゼル発電機が回り始めましたが、しかしそれも、地震から50分後に押し寄せた津波による浸水で故障。そんなことは起こりえないとされていた全電源喪失という事態になってしまった訳であります。稼働中の3基の原発は自動的に緊急停止しましたが、電源の確保が出来ず、原子炉や使用済み燃料を冷やす冷却水を循環させることが出来なくなりメルトダウン、メルトスルー、水素爆発、放射性物質大量放出という事態につながって行った訳であります。6月20日、午前0時50分からのテレビ番組NNNドキュメント11の中で、今回の原発事故が何故起こったのかという内容の報道がされておりました。見られたかもしれませんが驚かされることばかりでありました。この番組の中で、原子力安全委員会の耐震安全評価特別委員長の入倉京大名誉教授は、今回の事故の大きな原因になった鉄塔の倒壊について、鉄塔は、一般構造物であり耐震審査の対象にはなっていない。と発言しております。また、原子力安全、保安院の寺坂院長は、国会で、鉄塔の倒壊は深刻な事態につながるのではないかの質問に対し、多重防備の設計をしており、最悪の事態はありえないと答弁しております。また、原子力安全委員会の委員長である斑目氏は、安全設計審査指針のなかに、全電源喪失という事態は考慮しなくても良いという項目があることさえ知らなかった、読み飛ばしていたと、驚くべき発言をしています。これらのことを考え合わせれば、今回の事故の根本原因は、原発を

規制するはずの原子力安全、保安院が原発を推進する立場にある経済産業省の中にあるなど、体制上の問題もありますが、何と云っても政府、電力会社の安全性の過信にあったということは明らかであります。そこでお伺いいたします。別に犯人探しをするつもりはありませんが、今回の事故を想定外の事故で片付けてしまうようなことがあれば、今後、新たな地震津波により他の原発でも事故の可能性がある中、牟岐町の住民の皆さんも含め、国民の命と暮らしを守ることが到底出来ないとの思いから質問させて頂くのですが、今回の原発事故、私は、明らかに人災だったと思いますが、町長は、どのような認識でおられるか、まず最初にお伺いいたします。次に、今回のような悲惨な事故を二度と起こさせないためにも、本町としても、脱原発の声をあげるべきではないかと言うことであります。もう40数年前になりますが、旧海南町浅川の網代崎に原発誘致の話が持ち上がったことがありました。一部誘致運動をされた方もおいでましたが、漁師の皆さん方を中心に大きな反対運動がおこり、網代崎への誘致を断念させた経過があります。東南海、南海地震津波が予想されるなか、網代崎に原発が建設されていなくて、本当に良かったと思います。その当時運動をされた方々にお礼を申し上げたい気持ちで一杯であります。ただ、その後、愛媛県の伊方に原発が建設されてしまいました。少し遠くなったとはいえ、原発のすぐ近くには中央構造線という日本では最大の活断層が存在しますし、1、2号機の老朽化、3号機による、より危険なプルサーマル発電などがあり、距離があるから安心だということにならない訳であります。5月27日、午後7時30分放送NHK四国羅針盤、伊方原発は安全か、の放送の中で、伊方原発の耐震性が話題になり、四国電力原子力本部 副本部長の柿木氏は、断層54キロメートルの変動を予想し、最大570ガルの揺れを想定しているとしましたが、断層の研究者である高知大学の岡村まこと教授は、四国電力の想定を遥かに上回る200キロメートル以上の断層の変動を予想し、揺れも最低でも1000ガルの揺れを想定しているとのことでした。NHKの記者が、今度の原発事故の最大の教訓は、想定外のことを想定することだ。と発言していましたが、四国電力側は、安全性を強調するばかりで、番組を見た方は、おそらく四国電力の姿勢に不安を感じられた方が多いのではないかと思います。とにかく、原発は一旦事故を起こし、放射性物質が放出されれば、人類は、ただただ、それを避けるしかないというのが現実であります。これが現代科学の到達点であります。また、原子炉を停止して廃炉にしようとしても、廃炉までに数十年かかると言われております。その間も、事故のないように管理し続けなければならないのが原発であります。さらに、トイレなきマンションなどと言う言い方がされますが、使用済み燃料が増え続けているのにいまだに最終処分場の位置も決まっていないという状況もあります。今のままの工

エネルギー政策を続けて良い訳がありません。一度に原発を止めるというのは現実には無理としても、一定の原発からの撤退目標期限を決め、消費生活の見直しとともに、再生可能エネルギーに転換していくべきだと思います。町長には、脱原発、エネルギー政策の転換をあらゆる場で主張していただきたいと思いますが、そのお考えがあるかどうかお伺いいたします。次に、本町でも自然エネルギーの利用促進をする考えはないかという質問です。実は、お隣の美波町では、平成18年に、美波町地域づくり推進条例をつくり住民の皆さんの創意と工夫を引き出す努力がされています。そして、環境対策支援事業として、団体、個人が太陽光発電システムを導入する場合、国の補助金と合わせて、町独自の補助金を出し自然エネルギーの利用促進を図っております。現在、国会では、太陽光や風力、地熱など自然エネルギーで発電された電気を電力会社が固定価格で買い取る制度を創設する、再生エネルギー特別措置法が上程されております。国会の混乱で、成立がどうなるか不透明ですが、もし成立し、中身を充実させることが出来れば、今までのように、補助がもらえるから設置しようかと言うことから、利益が出るから設置しようかということになり、町の活性化にもつながると考えます。検討すべきと考えますが、どうお考えかお伺いをして次の質問に移ります。大型共同作業所のその後についてであります。この件については4度目の質問でございます。海部老人ホームと更新住宅の間にあるのが大型共同作業所であります。海部郡6町が国庫補助事業で昭和57年から58年にかけて建設した建物ですが、同和対策事業の一環、地域住民の就労の場として使用されてまいりました。当初は、海部総合繊維の代表者の個人との使用貸借契約により無償で貸与され操業されておりましたが、数年で操業を中止。その後、叶繊維の名で操業を再開しましたが、程無く叶繊維も操業を中止。そのまま建物は放置されてきましたが、5年ほど前から外国人研修生を寝泊りさせながらの操業が再開されました。平成20年3月議会において、担当課長から使用契約について、当初の使用契約は、昭和58年1月から昭和63年3月までということになっていたが、双方からの申し出がなければ自動的に1年ごとに延長される内容であった。平成11年に契約の見直しをし、先の契約は一旦終了し、平成20年3月末までの使用貸借期限とするとの双方の合意があったが、書面での契約になっておらず、今後は一定の期限を決め、再度契約を締結する方向で協議しているとの答弁がありました。その後6月議会で、町長から諸般の事情を考慮し、平成20年4月1日から3年間の契約を結んだとの報告がありました。今年の3月31日がその3年間の契約が終了する日でありました。3月議会で、町長からは、目的から考えて本来あるべき姿ではなく、牟岐バイパスの予定路線にもなっており、早急に明け渡しを求めたいと答弁されております。そして今日、6月24日であります。依

然として操業が続けられているようであります。3月議会から今日までの経過の報告を求め以上で質問を終わります。

**枅富議長** 福井町長。

**福井町長** 藤元議員のご質問でございますが、非常に大きな問題でございますが、国策にかかるような問題だと考えます。本来、原発は、安全なところに設置すべきという考えがございますけれども、日本において活断層が至る所にあるということで、安全な場所があるのかどうかということになりますと、おっしゃるとおり非常に難しい。原発そのものが人災だったと言うべきところかも分かりません。ただ、これまでの人間の歴史を考えますと、技術的に困難なところを克服して、今の繁栄があるということもございます。従いまして、一概にこの段階で人災だったというのは非常に難しいと思っておりますけれども、福島原子力発電所事故につきましては、過去の史実を無視した津波想定ですね、それと、停電時対応計画、或いは、設計の甘さがあったということは確かだと思います。ある方は、福島原発の現在の建設場所には、想定津波を5mと想定して、元の地盤高が30mのところを10mまでわざわざ工事費お金を入れて削って設置した。そして、2重、3重の停電時冷却装置が津波で一遍に破壊されていることなどから、当初の設計、或いは、判断が甘かったという方もおいでます。しかしながら、今回の事故は人災かどうかということにつきましては、鉄筋コンクリートの建物が倒壊するような今回の津波の脅威を見せられたあとでは、私といたしましては、すぐさま、現時点では人災だったという判断はできないと言うか、ようしないのが実際のところです。脱原発をこれから声を大きく唱えていくべきだということでございますけれども、自然エネルギーで原発の電力を全てカバーできるのであれば、すぐさま脱原発の声を上げるべきだと思いますけれども、今、大きな問題となっております地球温暖化の問題、これを解決しないことには、さらに大きな想定外ということも起こり得るというふうに思います。それと、現在、日本の電力状況では、日本で操業する企業にとりまして、所得税が高い、固定資産税が高い、さらに電力が不足するということになりましたら、海外進出を決断する企業も増えてくることも考えられます。ただでさえ近年日本から海外への企業進出により、若者が就職できる仕事が減っていく状況の中で、牟岐町での就職も影響してくるのではないかと心配もございます。今後、慎重にいろんな角度から住民の方の意見も踏まえて検討していく必要があると考えております。次に本町での自然エネルギー利用促進ということでございますけれども、今、申しましたことと逆のことになりますけど、これまで

の原子力に頼った電力供給が問題があるということを社会的な認識とされている中で、牟岐町でも自然エネルギーの利用を増やし電力供給に貢献するとともに仕事を増やせないかどうかを検討する必要が十分あると考えております。太陽光、風力、火力、バイオのいずれを取っても現時点では一長一短があり、簡単に採用、決断できる状況ではございませんけれども、今後、国、県の助成や民間活動での利用も検討しながら、牟岐町における自然エネルギーの利用の増大を大きな課題として進めてまいりたいと考えております。次に大型作業所のその後でございますが、3月議会でも前町長が申し上げた通り、契約の更新は行っておりません。今後大型作業所の当初の建設目的に沿い、その目的が終了したのであれば、返還を求めていくよう対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

**枅富議長** 岩田住民福祉課長。

**岩田住民福祉課長** 藤元議員の質問にお答えいたします。3月議会終了後、当時の副町長同席のもとで契約者と話し合いをいたしました。その中で新たな契約については、しない旨を伝えておりますが、明け渡しの同意にまでは残念ながら至っておりません。現在、その時の話なのですが、現在の作業所経営が、その契約者1人ではなく複数になっているという関係で、元々の契約者に現在ゲタ預ける格好になっております。このことから多少明け渡しまで時間が要することが予想されますので、その点ご理解していただきたいと思っております。いずれにしても最終的には立ち退き方向で話を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。それと、1点訂正なのですが、先程から藤元議員が言われておりました6町との契約、6町が建設ということになっておりますが、これの建設したのが当時、同和地区を抱えている4町で建設をしておりますので、負担金等については、4町からいただいております。残りの穴喰と由岐町にはいただいておりますので、その点訂正をお願いしたいと思います。以上で終わります。

**枅富議長** 藤元議員。

**藤元議員** 1問目ですけども、町長は人災と明確に認められない。そういうふうなお話がありましたけど、そしてお話の中で社会は、困難を克服して現代があると、これは個人でも言えることなのですね。いろんな失敗をして現在がある、成長して現在があるんですけども、この原発事故を何回も起こすわけにいかないのです。一度起こしたらあ

あいうことになるということは、明らかなのですから、それを人類の力で抑えきれないと。それは現実なのですから、そういうさっき言われたように失敗を繰り返して成功、良い方向に持って行こうとかそういう限度の話ではないと思います。それで先程も私も幾つか例を挙げましたけども、その誤解の中でも随分この問題を何回も何回も取り上げられてきているのです。その度に絶対に心配ないという答弁を繰り返してきているのです。ところが今回もこういうことになったと、それは想定外の地震や津波があったからだ、そういうことで、また、今の更新を進めていくということになると、また、事故を起こしかねないということなのです。NHKの記者の発言を紹介してあげましたけども、想定外を想定しないとこの原発事故というのは防げないのです。だから、もう少し国会の議論とか、今までの経過なんかをもう少し調べていただければ、はっきり人災だと言えるのではないかというふうに思うのですが、答弁は答弁として受け入れたいと思うのですが、是非、そういうことも検討していただきたいと思います。それから、さっきも住民福祉課長の訂正の件ですが、これは実は6町といったのは、町長答弁から言わせていただきましたので、町長の答弁は間違っているということです。その件については、4町と訂正いたします。それでですね、この契約についえば、今までの答弁の中では、例えば、最初は海部総合繊維を代表する1人と契約してきたというふうな答弁をずっときたわけですけども、今、話を聞いたら2人経営者がと言って、いったいこれはどうなっているのだろうということを感じ持つのですが、先程言われたように明らかに目的外使用です。地域住民の雇用を確保するとかいう話ではないですね。今、大神町長にも申し上げてきましたけども、今の経過があっただけでこうなっているという話を再々されてきましたけども、いつかは断ち切らなければいけない問題ですよ。当たり前のことが通るような町政にしていかなければというふうに思うのですが、是非、これはきちりして欲しい。決意を改めてお伺いいたします。